

## 技術補佐員（契約職員またはパートタイム勤務職員）の募集について

名古屋大学医学部附属病院メディカル IT センターでは、下記のとおり、技術補佐員（契約職員またはパートタイム勤務職員）を募集します。

### 記

1. 勤務場所 【雇入れ直後】名古屋大学医学部附属病院メディカル IT センター  
（名古屋市昭和区鶴舞町65）  
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所
2. 職 名 技術補佐員（契約職員またはパートタイム勤務職員）
3. 職務内容 【雇入れ直後】  
我々は、①各医療機関が遠隔診断を行う診断プラットフォームの運用と AI 診断支援、②患者が自宅で状態把握できる機器を使用し、リハビリを行うシステムの研究開発を行っています。この研究に関連した以下の職務です。
  1. 参加施設とのメール対応や書類作成などの業務サポート。
  2. 研究計画の実行支援と必要書類の作成補助。
  3. 遠隔診療プラットフォームのデータ入力と管理。【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する業務
4. 募集人員 1名
5. 募集条件
  - 1) 学歴：大学卒以上
  - 2) パソコン操作（Word, Excel, PowerPoint）が問題なくできること
  - 3) 新しい事・物に比較的抵抗がないこと。
  - 4) 自主的に問題解決に取り組み、柔軟に対応できる姿勢があること。
  - 5) 物事をわかりやすく説明するコミュニケーションスキルを有すること。
  - 6) 研究支援業務に携わった経験や、チームでの協働の経験があれば尚可。
6. 雇用期間 令和6年11月16日以降可能な日～令和7年3月31日
  - ・大学の基準（業務処理、判断・対応、責任感、勤務態度、協調性、法令規程等の遵守及び法人の予算、業務量等）に基づく評価の上で、年度毎に更新する可能性があります。
  - ・更新する場合でも、令和7年10月31日までを限度とします
  - ・最終雇用年齢は65歳に達した年の年度末まで
7. 勤務条件
  - 1) 勤務時間
    - <契約職員の場合>  
月～金 週5日勤務 8時30分～17時15分
    - <パートタイム勤務職員の場合>  
月～金 週3～5日勤務 9時～17時、週20～30時間  
（勤務時間帯・勤務日は、応相談）
  - 2) 休憩時間 12時～13時
  - 3) 休 日 土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
  - 4) 加入保険 共済組合（短期）、厚生年金、雇用保険、労災保険
  - 5) 有給休暇 年次有給休暇（雇用日に勤務日数等に応じて付与）、  
リフレッシュ休暇等

6) 給 与

<契約職員の場合>

年俸 3,060,000～4,140,000 円(月額 255,000～345,000 円)

※応募者の能力に応じて決定

<パートタイム勤務職員の場合>

時間給 1,170 円

7) 通勤手当 支給(上限 55,000 円/月)

8. 選考方法 書類選考の上、面接を実施し、採否を決定します。

9. 提出書類 履歴書(様式自由、写真貼付のこと)を提出先あて郵送してください。

封筒には、「技術補佐員応募書類在中」と朱書きしてください。

<提出先>〒466-8560 名古屋市昭和区鶴舞町65

名古屋大学医学部附属病院メディカルITセンター

担当：岡 TEL：052-744-1977

E-mail：mitc-1977@med.nagoya-u.ac.jp

10. 応募期限 令和6年12月10日(火)17時必着

※10月31日以降随時選考を行い、適任者が決まり次第終了します

11. その他

1) 面接のための交通費は自己負担とします。

2) 提出いただいた書類は本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。

3) 応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

4) 2021年11月「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。

類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただきます。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを入れて応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

部局 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

類型①に該当     類型②に該当     類型③に該当     いずれにも該当しない

類型①～③に該当する方は下記にその根拠を記載し、エビデンスを提出してください

該当性の根拠

例：〇〇機関に雇用されている、〇〇から資金提供・奨学金を取得している、もしくは予定  
( \_\_\_\_\_ )

エビデンス資料

例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、  
奨学金の受給通知もしくは申請書など  
( \_\_\_\_\_ )

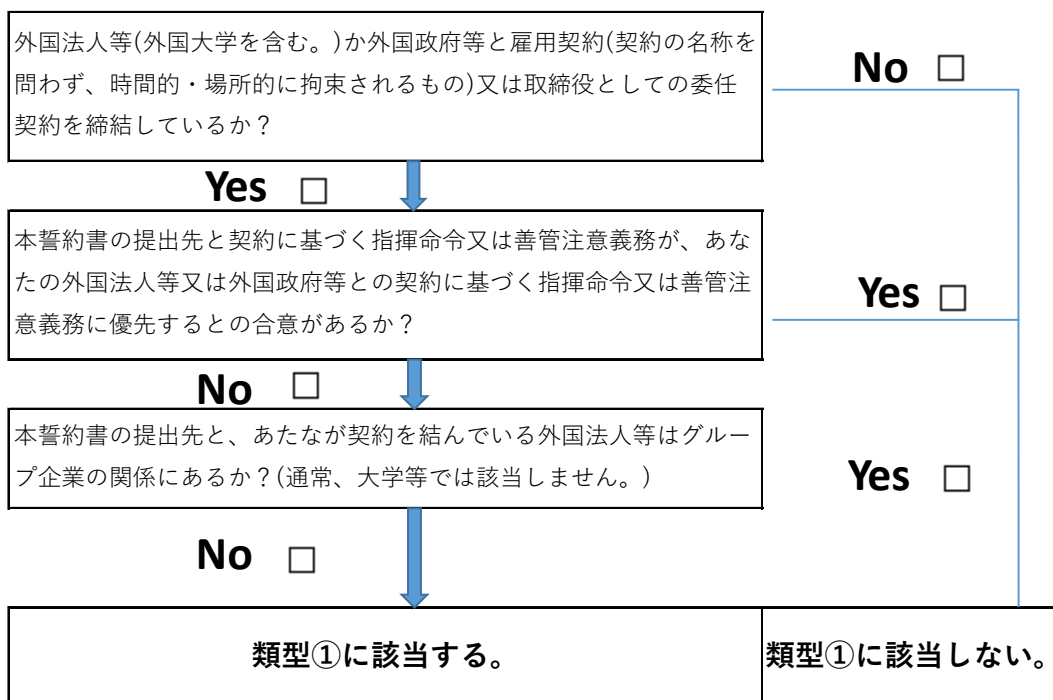
※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。

名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

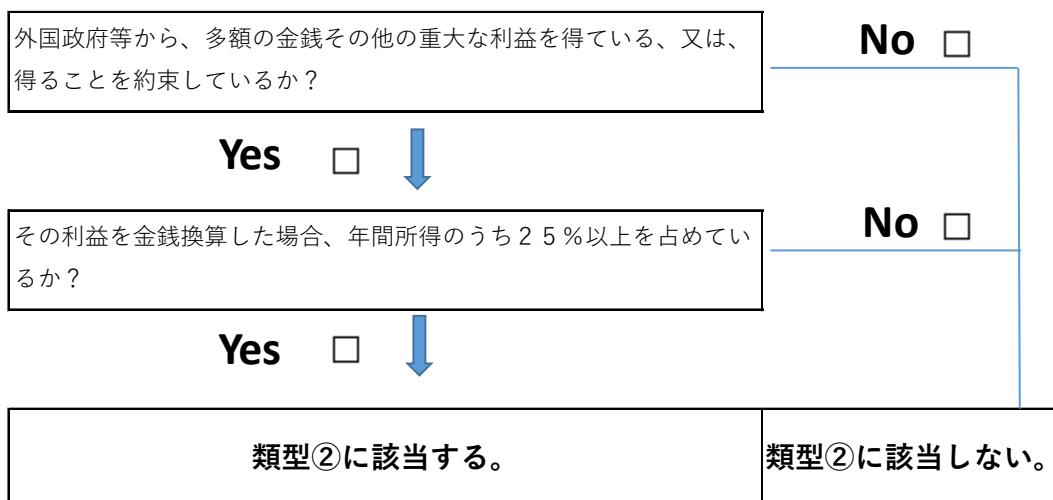
E-mail : [anzen@aip.nagoya-u.ac.jp](mailto:anzen@aip.nagoya-u.ac.jp) TEL : 052-747-6702

類型該当性判断のフローチャート

類型①



類型②



類型③

